

新 議会構成が決まりました

就任のごあいさつ



第10代湖南省議会副議長
上野 顕 介

このたび副議長に就任いたしました上野顕介です。

人口減少社会の到来する今般において地方議会は全国的に定数が減ってきています。

わたしたち地方議会議員は、定数が減ってもできるだけ多くの住民や団体、企業などの声を代弁していくことが求められる役割です。したがってわたしたちは多種多様な声のどこを重視するか、それぞれの議員の考え方を議会で討論して合意形成を図ることになります。

そのとき、だれかのための施策は他のだれかの税金や労力で成立しており、残念ながら施策として汲むことができなかつた要望もまた同時に存在していることにも心を配れるような湖南省議会でありたいと願います。

菅沼議長とともに活発な意見を生む議会運営に尽くします。



第11代湖南省議会議長
菅 沼 利 紀

このたび、栄誉ある湖南省議会議長に就任させていただきました。若輩ではございますが、気を引き締め、厳格な議会運営に心がけてまいります。

地方自治は二元代表制であり、議会は皆様の声を届け、市政を監視する役割を担っております。新型コロナウイルスの影響により、身近な地方自治への関心が今まで以上に注目されています。この関心をさらに高めるため、子どもたちへの議場開放や市民との懇談会などの受発信強化、また、議会改革の一環として議員の定数、報酬、政務活動費などの見直しを行います。また議会のあるべき是々非々の立場を堅持しながら、小さな意見にも寄り添うアドマイヤ型合議形成に心がけます。「法的に見直さなければならぬ改革は慎重に、適正に。考え方で変われる改革は即時に。」

皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

各委員会

◎は委員長、○は副委員長

【議会運営委員会】

後列左から：大島正秀・中土翔太・望月 卓・上野顕介
前列左から：堀田繁樹・◎森 淳・○松井圭子・細川ゆかり

所管事項

議会の運営に関する事項。議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項。議長の諮問に関する事項。



【総務常任委員会】

後列左から：奥村幹郎・中土翔太
前列左から：森 淳・◎望月 卓・○藤川みゆき・副田悦子

所管事項

総合政策部（総合教育会議に関する事項を除く）、総務部、出納局、議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項。他の常任委員会の所管に属しない事項。

【福祉教育常任委員会】

後列左から：赤祖父裕美・永田誠治・上野顕介
前列左から：◎松井圭子・○細川ゆかり

所管事項

健康福祉部、福祉事務所、教育委員会、総合政策部のうち総合教育会議に関する事項。



【産業経済常任委員会】

後列左から：柴田栄一・大島正秀・加藤貞一郎・川波忠臣
前列左から：◎堀田繁樹・○松原栄樹

所管事項

都市建設部、環境経済部、上下水道事業所、農業委員会に関する事項。

【議会改革推進特別委員会】

後列左から：中土翔太・松井圭子・加藤貞一郎・細川ゆかり・大島正秀
前列左から：◎上野顕介・○赤祖父裕美

所管事項

議会基本条例の具現化とその運用の検証・検討を行うとともに、議会活性化に向け、さらに議会全般にわたる改革を行う。





【予算常任委員会】

後列左から：永田誠治・大島正秀・松井圭子・副田悦子・松原栄樹
 前列左から：奥村幹郎・◎赤祖父裕美・○中土翔太・望月 卓

所管事項

予算及びこれに関する事項

【決算常任委員会】

後列左から：柴田栄一・堀田繁樹・川波忠臣・上野顕介
 前列左から：藤川みゆき・◎細川ゆかり・○加藤貞一郎・森 淳

所管事項

決算及びこれに関する事項、事務事業評価に関する事項



【議会広報委員会】

後列左から：柴田栄一・上野顕介・副田悦子・川波忠臣
 前列左から：◎奥村幹郎・○永田誠治

所管事項

湖南省議会の審議状況等をみなさまに伝えるために「湖南省議会だより」を発行する。

各種機関等

名 称	委 員 (議員)
甲賀広域行政組合議会議員	赤祖父裕美、松原栄樹、松井圭子、加藤貞一郎、大島正秀
公立甲賀病院組合議会議員	森 淳、望月 卓、堀田繁樹、細川ゆかり、中土翔太
監 査 委 員	松原栄樹
都市計画審議会委員	菅沼利紀、上野顕介
空家等対策推進協議会委員	堀田繁樹

会派構成

◎は会派代表

会 派 チ ー ム 湖 南	◎森 淳、松原栄樹、加藤貞一郎、菅沼利紀、永田誠治
み ら い 創 政	◎赤祖父裕美、堀田繁樹、奥村幹郎
令 和 会	◎大島正秀、上野顕介、藤川みゆき
日本共産党湖南省議員団	◎松井圭子、川波忠臣
湖南省公明党議員団	◎細川ゆかり、副田悦子
湖南WAKU ² プロジェクト	◎中土翔太、柴田栄一
無 会 派	望月 卓

11月議会臨時会議決結果

分類	議案名等	結果
その他	議案第73号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 議会議員の新任に伴い、議員のうちから選任する 監査委員を選任するにあたり、地方自治法第196条第 1項の規定により議会の同意をを求めるもの。	◎

分類	議案名等	結果
補正予算	議案第72号 令和3年度湖南省一般会計補正予算(第7号) 【歳入歳出】それぞれ8,198万4千円を追加 【補正後の額】224億8,711万2千円	◎

※◎全会一致で原案可決・同意

12月議会定例会議決結果

分類	議案名等	結果
補正予算	議案第82号 令和3年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) 【歳入歳出】変更なし 【総額】5億3,322万9千円	◎
	議案第83号 令和3年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 【歳入歳出】105万7千円を追加 【補正後の額】10億1,071万2千円	◎
	議案第84号 令和3年度湖南省介護保険特別会計補正予算(第2号) 【歳入歳出】619万9千円を減額 【補正後の額】38億6,964万3千円	◎
	議案第89号 令和3年度湖南省一般会計補正予算(第10号) 【歳入歳出】4億6,501万5千円を追加 【補正後の額】233億9,928万5千円	◎
その他	議案第85号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 任期中の人権擁護委員が死去したことに伴い、委員に欠員が生じたため、後任の委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会に意見を求めるもの。	◎
	議案第86号 指定管理者の指定について(湖南省東海道石部宿関連施設) 湖南省東海道石部宿関連施設について、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるもの。 【指定管理者】 チームアキコ 【指定の期間】 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	◎
	議案第87号 湖南省人権総合計画の策定について 「湖南省人権擁護総合計画」、「湖南省同和対策基本計画」、「湖南省人権教育推進計画」および「湖南省人権・同和福祉計画」の計画期間が終了したことから、各計画の取組を統合的かつ一体的に進めるため、4つの計画を統合した「湖南省人権総合計画」を新たに策定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第88号 字の区域および名称の変更について 日枝土地区画整理事業の換地処分に伴い、岩根字月出および岩根字ワンワン山の一部分を、「日枝山手台二丁目」、「日枝山手台三丁目」および「日枝あおい」に変更する。	◎
	意見書第5号 衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書	◎
	意見書第6号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書	◎

分類	議案名等	結果
承認	承認第4号 専決処分の承認を求めることについて (専決第4号令和3年度湖南省一般会計補正予算(第8号)) 令和3年11月19日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した令和3年度湖南省一般会計補正予算(第8号)について報告し、承認を求める。 【歳入歳出】それぞれ4億7,181万4千円を追加 【補正後の額】229億5,892万6千円	◎
	議案第74号 湖南省教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 教育に関する事務のうちスポーツおよび文化に関する事務を市長が管理および執行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項に基づき、条例を制定するもの。	◎
条例	議案第75号 湖南省こころの街角サロンいしべ宿駅設置条例の一部を改正する条例の制定について 施設の管理を指定管理者に行わせる場合において、利用料金を指定管理者の収入として収受させるため、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第76号 湖南省税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法および地方税法施行令の改正に伴い、住民税の扶養控除における国外居住親族の非課税限度額の算定基準について、また、産業競争力強化法等の改正に伴い、先端設備等に対する固定資産税の特例措置について等、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第77号 湖南省地域総合センター条例の一部を改正する条例の制定について 湖南省地域総合センターの集約化等に伴い、所要の改正を行うもの。	○
	議案第78号 湖南省国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第79号 湖南省下水道条例の一部を改正する条例の制定について 罰則による過料および指定工事店登録手数料の更新登録については湖南省水道事業給水条例との、また、再交付手数料の標示板については湖南省下水道排水設備指定工事店規程との整合を図るため、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第80号 令和3年度湖南省一般会計補正予算(第9号) 【歳入歳出】それぞれ2,465万6千円を減額 【補正後の額】229億3,427万円	◎
補正予算	議案第81号 令和3年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 【歳入歳出】それぞれ2億7,846万2千円を追加 【補正後の額】51億1,635万6千円	◎

※◎全会一致で承認・原案可決・適任 ○賛成多数で原案可決

令和3年12月湖南省議会議定例会 提出案件(賛否)

○：賛成 ●：反対

議案番号	件名	会派チーム湖南					みらい創政			令和会			日本共産党湖南市団	湖南市明議員	湖南市明議員	湖南WAKUプロジェクト	
		森望月	松原栄樹	加藤貞一郎	永田誠治	赤祖父裕美	堀田繁樹	奥村幹郎	大島正秀	上野顕介	藤川みゆき	松井圭子	川波忠臣	細川ゆかり	副田悦子	中土翔太	柴田栄一
議案第77号	湖南省地域総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○

※議長は採決に加わりません。

議案第77号

湖南省地域総合センター条例の改正

「湖南省公共施設等管理計画個別施設計画」に基づき、地域総合センターのうち、柑子袋会館、岩根会館を廃止するものです。

本会議にて、委員長による「可決すべき」の報告があり、質疑のあと動議が提出されました。所定の賛成者があり、動議として成立、議題となりました。

動議の趣旨

- 性急すぎて十分な議論が出来ていない。
- 福祉観点も踏まえて合同審査をすべき。
- 職員雇用の議論が不足している。
- 総務常任委員会に再付託のうえ「閉会中の継続審査」にて慎重かつ丁寧な議論を求める。

動議についての質疑討論はなし。

起立少数、動議は否決
原案に戻り、討論。

反対討論

個別施設計画が示すように対象となる2館に対しては、老朽化に基づく管理上の観点から令和7年度までに統合、複合化に向けて検討する方針は承知しています。しかし、老朽化に向けた今後の検討課題と「施設目的が一定達成したから廃止する」ということは別問題であり、条例趣旨からは核となる論点がかみ合っていないと見えます。市は「岩根会館は地域から不要であると確認した」としていますが、人権問題に取り組む行政の立場からすれば、どういう理由で、なぜ、その地域だけを特定されたのか理解できません。施設は2002年より第二種社会福祉施設として幅広い範囲の福祉を担うこととなっており、その目的が何を根拠に一定達成したと判断されたのか疑問が残ります。

賛成討論

個別施設計画では2館は施設の老朽化や利用者への減少、地元の総意等を背景に建物施設の用途変更を踏まえ廃館することとしています。本市は「福祉のまち」といわれ、社会的弱者への取り組みが、全国的に先進地として評価を得ています。人権施策としては、平成16年「湖南省のあらゆる差別撤廃と人権擁護を目指す条例」の制定以来、今日まで人権施策を推進してきたところです。また「湖南省人権総合計画」を新たに策定し、令和4年度から取り組む予定であり、融合的な人権、福祉施策がさらに充実するものと考えます。

反対討論

21世紀は人権の世紀といわれ、国際社会では人権への取り組みが高まっています。湖南省でも2005年に人権尊重都市を宣言し、

現在に至っています。岩根、水戸地域は、外国籍住民が多く、国際人権への対応が強く求められる地域です。地

理的な上での拠点である岩根会館は、拠点および設置目的や目的達成のための事業について明確かつ具体的な計画の検討が必要であると思います。また対象施設の2館は、令和7年までに複合化の検討となっており、条例改正は急がず、しばしの時間的余裕を持って具体的な計画策定をされてからでよいと考えます。

賛成討論

2館の統廃合、複合化については令和7年度までに検討とはあるが、その趣旨は年度までは統廃合や複合化を行わないということではなく、施設や利用状況、地区住民の意向、近隣施設の環境等、総合的な視点で検討を進めるための目標期間で

あると考えます。関係団体に説明しているとありますが、どのような意見が出たのか、反対意見はなかったのが重要になると思います。地域住民の方からは、積極的に廃止を望む意見が多数であったこと、また、建て替え要望はなかったこととす。しかしながら岩根会館では、相談場所が近くになくなるのは不安だとして、わずかながら反対もあるとのことであり、その支援のあり方については市当局や関係機関と連携しながら対応していく必要があると思えます。また残る3つの総合センターを生かして総合政策として人権に取り組みすることも必要です。

起立多数、可決

地方自治法第99条の規定により、議会から国会や行政機関に提出するものです。内容は多岐に及びますが、市単体では解決できない問題等を意見書として提出し、国会や行政機関に働きかけるものです。市議会議員が議長に提出し、本会議において過半数以上の賛成で可決され、関係機関に提出されます。12月議会定例会で議決された意見書2件はそれぞれ国の関係機関に提出しました。提出した意見書は次のとおりです。

意見書とは

2件の意見書を提出しました
(12月議会定例会)



衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書

衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、平成28年5月に衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、衆議院議員の定数の削減と、いわゆる「一票の較差」の是正措置が講じられた。

これにより、各都道府県の区域内の選挙区の数を、令和2年以降10年ごとに行われる国勢調査の結果に基づきいわゆる「アダムズ方式」により配分されることとなった。

本年11月30日に、令和2年国勢調査の確定値が公表され、その結果に基づくと、本県の衆議院小選挙区選出議員の定数は、1名減となると見込まれている。

もとより、一票の較差を是正することは重要な課題である。しかしながら、地方創生の重要性が高まっているにもかかわらず、地方の実情を知る国会議員の比率が低くなり地方の意見が国政に届きにくくなれば、過疎化、少子高齢化や人口減少といった課題の解決は遠のき、今後の我が国の行く末に大きな影響を与えることとなる。

したがって、国政選挙においては、単純に人口に比例した定数配分とするのではなく、地方の意見が十分に反映されるものとなるよう、制度を構築しなければならない。

よって、国会および政府におかれては、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた現在の検討を見直し、改めて地方の意見を広く聞きながら十分に議論を重ね、抜本的な選挙制度改革を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

全会一致で可決

オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書

湖南市議会では新型コロナウイルス感染症の影響下における議会運営を議論する中で、人数等が制限され、災害等により本会議が開催できなくなる可能性を改めて認識しました。議員が一同に参集し、議論を尽くすことが、議会の基本であることはいまでもありませんが、非常時の手段として、二元的代表制の一翼を担う議会の権能を発揮するためには、オンライン本会議を実施可能とすることが必要であると考えます。

令和3年3月12日の衆議院内閣委員会では、「地方自治体がそれぞれの事情に応じた判断の中でオンライン本会議の開催是非を決定できるように環境整備すべき」との中谷委員の質問に対して、熊田副大臣が「国会における出席という考え方にも留意しながら考えていく課題だと認識をしております」と答弁されるなど、国における問題認識は、法解釈上の問題から国会との比較に論点が流されているとの印象を受けます。

しかしながら、「国会で実現していないものは地方議会でも認められない」との潜在意識に基づく国会準拠論に法的根拠はなく、地方分権の潮流にも逆行するものであると考えます。この状況下では、同じくする環境におかれた場合、議会としての権能を十分に発揮できない可能性が考えられます。

ついでに、本会議への参加、表決の意思表示をオンラインによっても可能とする地方自治法の速やかな改正を強く要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

宛先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、デジタル大臣

全会一致で可決

**総務
常任委員会**
12月議会定例会
付託案件 6件

※議案名は、5ページをご参照ください。

12月9日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第74号、議案第76号、議案第77号および議案第86号から議案第88号の6議案につきまして、12月10日に開催した委員会の審査経過および結果を報告します。

全員賛成で可決



▲常楽寺本堂、三重塔



▲長寿寺本堂



▲善水寺本堂



▲ウツクシマツ

議案第76号

問 湖南市税条例の一部を改正する条例の制定について、市税歳入への影響は。

答 税収の大きな変動はありません。

問 市民への周知は。

答 市のホームページ等で周知していきます。

全員賛成で可決

議案第77号

問 統合することや廃止すること、残された課題へ地元からの要望は。

答 柑子袋会館の廃止について地元からの反対意見はありませんでした。また、岩根会館についても概して反対意見はありませんでしたが、相談窓口が近くになくなることに對する不安の声もありました。柑子袋会館で行っている事業については近くの柑子袋まちづくりセンター等を活用し、

岩根会館で行っている事業については岩根まちづくりセンターや近隣の施設等を活用するなどして対応していきます。

問 地域総合センターが5館から3館になる点については。

答 人権施策全体としてとらえ、「まち協・地域」行政が一般施策としての相談体制・システムづくりを行い、課題解決をしていきます。

問 弱者や支援の必要

答 人権施策だけでなく福祉施策としても取り組んでいきます。

問 利用者は減少しているとの説明があったが、柑子袋会館については増加傾向であるのではないか。

答 近年、中央まちづくりセンターと女性センターを廃止した影響があると考えますが、

貸館機能については柑子袋まちづくりセンター等で補っていきます。

賛成多数で可決

議案第86号

問 前回は応募1社で点数評価、今回は1社であるが、「可否」評価になった経過は。

答 第2回湖南市指定管理者候補選定委員会で決定しました。

問 民間活力の効用は。

答 自主事業展開や事業の経費節約への取り組みを期待しています。

ませんでした。

議案第88号

問 名称の「日枝あおい」の意味は。

答 植物のあおいのことで太陽に向かつてすくすくと育つことからの由来です。

問 この地先の小学校区は。

答 日枝山手台1丁目、2丁目、3丁目は下田小学校区で、日枝あおいは水戸小学校区です。

全員賛成で可決

**福祉教育
常任委員会**
12月議会定例会
付託案件 1件

議案第78号

現在、出産育児一時金は、健康保険法施行令の定めにより、40万



▲田楽茶屋

議案第87号

人権総合計画の策定について、質疑はあり

全員賛成で可決

※議案名は、5ページをご参照ください。

4千円と産科医療補償制度対象の出産に対しては、産科医療補償制度掛金の1万6千円が加算された金額で、支給総額は42万円です。今回、産科医療補償制度が見直され、掛金が1万6千円から1万2千円にと4千円引き下げられ、本来であれば出産育児一時金の支給総額も4千円引き下げとなりますが、少子化対策の重要性を鑑み、支給総額を維持するため、出産育児一時金を40万4千円から40万8千円に引き上げるといふ改正に伴い、湖南市国民健康保険条例の所要の改正を行う。

問 どの市町村も国民健康保険組合から補填する対策を取られているのか。

答 どの保険組合も補填されるものです。

全員賛成で可決

**産業経済
常任委員会**
12月議会定例会
付託案件 2件

議案第75号

問 施設の利用料金を指定管理者の収入とする利用料金制を導入する目的は。

答 利用者が少ないため、活性化と民間の自主的な経営努力を促し会計事務効率化を図ります。



▲こころの街角サロン いしべ宿駅

議案第79号

下水道の罰則による過料「1万円」を「5万円」、指定工事店登録

全員賛成で可決

手数料更新登録「5千円」を「8千円」に改定。

その他報告案件
湖南市3受水場の企業
庁への移管について

県企業庁の基本水量見直しに伴い、管理区分の明確化のため、朝国・菩提寺・正福寺の3受水場を企業庁へ移管する計画についての説明。

予約制小型乗合自動車
運行事業について

コミュニティバスの運行形態見直しのため乗車率の低い路線を対象とした小型車両(タクシー)による実証運行についての説明。
〈期間〉 令和4年度・令和5年度の2年間
〈対象2エリア3路線〉
甲西南線エリア(美松台ルート・妙感寺ルート)、医療センターエリア(医療センター線)

**予算
常任委員会**
12月議会定例会
付託案件 5件

議案第80号

問 広域行政経費、一部事務組合負担金の減額について、中途退職者が数名あった点については。

答 令和2年度末から合わせて5名の退職者があり、大変難しい問題です。このようなことにならないように努めていきます。

問 地方創生推進交付金を活用して実施した、「地域活性化先進モデル事業」における返還金の55万円については。
答 石部南学区まちづくり協議会が進めてきたコミュニティビジネスの推進ということで、

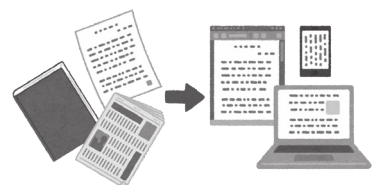
農産物の6次産業化として、地元農産物の野菜や果実の販売を進めるにあたって、施設を借りて整備するという事業でしたが、計画どおり実施されませんでした。

問 療育事業で発達相談員、保育士の会計年度任用職員の報酬の増額については。
答 6月30日付けで正職員の保育士が1名退職したこと、発達相談員が3月末で退職したことを受けて、その分の補充として会計年度任用職員の費用を計上しています。

問 東庁舎2階に設置してある雨量記録計が故障したため、更新するための経費62万5千円について、壊れた時点ですぐに予算化すべきではないか。
答 他に県の砂防関係で2カ所雨量記録計が

設置されており、カバーはできていたもので、今回の修正予算での計上となりました。

問 一般行政推進経費、総務部および印刷室の複合機コピーカウント料の不足見込み額、35万1千円の増額について、ペーパーレスを進めているにもかかわらず、なぜ増額になったのか。
答 コピー代の抑制のために極力輪転機を使うようにしていましたが、今回の指摘はもつともであり、今後もコピー代の抑制に努めていきます。



問 新たな職員の派遣にかかる経費が増額されている点については。

答 令和4年度に国機関への派遣1名分の経費を予算化しました。詳しいことについてはまだ述べることができません。

問 文化財保護審議会委員の報酬が増額されていることについて、どのような課題を持っているか。

答 本来なら常設すべきものでありましたが、常設されていませんでした。湖南省全体としての文化財保護の計画策定をしていきたいと考えています。

委員からは常設すべきだったにもかかわらず、そのことに担当者が気づかなかったこと、今まで動きがなかったことは大変大きな問題であるとの意見がありました。

全員賛成で可決

議案第81号

問 保険給付費の不足が見込まれての一般被保険者療養給付費および高額療養費の増額予算となった。どういった疾病が増えて、増額をしなければならなかったのか。

答 入院・外来ともに患者数は増えていますが、1人当たりの診療単価が上がっています。

全員賛成で可決

議案第82号

問 水戸診療所の看護師1人の退職により減額となっているが、現在の状況については。

答 人事課のほうで募集をかけていますが、応募がない状態です。そのため、現在は石部診療所からシフトを組んで水戸診療所に手伝いに出してもらっています。

全員賛成で可決

議案第83号

問 令和2年度広域連合市町負担金の精算により返還金が生じたため、一般会計に返還することによる補正予算との説明があったが、例年9月が精算月では、納入期日が12月であったため今回上程となります。

全員賛成で可決

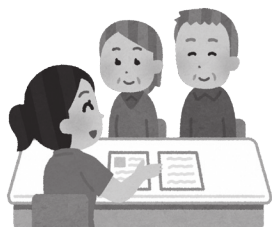
議案第84号

問 地域包括支援センター業務委託事業として、令和3年度から令和5年度を期間とする9400万円限度額の債務負担行為については、中学校区ごとに支所を置き、より市民の利便性を考慮して、2人の人員配置を行い、1箇所1200万円の予算を見込んでいるとの説明があったが、市直営では人員配置は難しいため法人に助けて

もらうということなのか。

答 市直営では人員がそろえられませんでしたが、法人に助けてもらって体制を整えたいと考えています。他市の状況として、甲賀市、野洲市も委託を考慮しており、どこも難しい状況とのこと、医療・介護のきめ細やかな取り組みとして、行政であれ民間であれ、協力が必要。経営を考

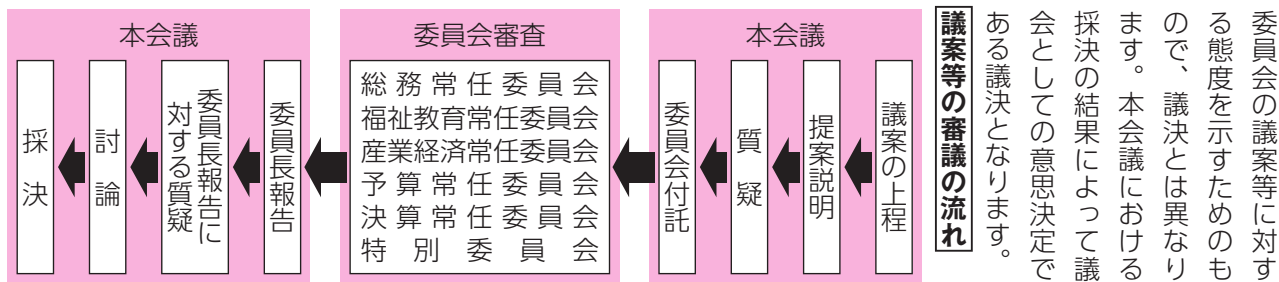
えながら、効率よく頑張っていたら、利用者に近いところで、24時間・365日のサービスを展開していきたいです。



全員賛成で可決

委員会審査とは

本会議で全議員によって審議を進めるよりも、少人数で構成されている委員会において審査を行うほうが、より能率的・効率的に議会を運営していくことができます。議会の内部に複数の組織を設け、その組織ごとに分担を決め、その分担に従い、議案等を付託し、審査します。委員会の役割は少人数の委員で詳細に審査を行うこと、各委員の意見等を調整すること、また、その結果を本会議において委員会に所属していない議員に報告することなどがありません。結果を報告する理由は、本会議での表決に関する参考資料や参考意見を各議員に提供するためです。委員会でも採決しますが、この採決は本会議での報告における



議案等の審議の流れ

甲賀広域行政組合

赤祖父 裕美

11月26日 臨時議会

議長、副議長選挙

監査委員の選任

議長 田中新人

(甲賀市議会)

副議長 赤祖父裕美

(湖南市議会)

監査委員 小河文人

(甲賀市議会)

全員協議会

消防庁整備基本計画第

5次改訂版の説明

消防救急無線のデジタル化、さらに高機能司令装置の更新と大き

12月23日 臨時議会

令和3年度一般会計補

正予算(第4号)

歳入においては清掃手数料収入と市指定ごみ袋の収入などにより収入増加となり、歳出においては、契約の確定等により歳入歳出の補正措置を行うものです。



な事業を控えていたことから経費削減が検討課題とされ、第4次改訂版では組織の集約化を中心とした整備計画

が示されたが、救急業務では、両市とも増加することが予想され、異常気象や巨大地震など複雑化する災害に対し、消防団の確保が難しくなっているため、一定の消防力の確保のためにも、組織体制は現状維持となった。

全員協議会

衛生センター管理棟の

倒木事故について

(専決処分の報告)

議会会議規則、申し合

わせ事項について

一般質問方法について一括方式に加えて分割方式も可とする。質問回数は変更なし。

衛生関係の概要説明

業務実績(ごみ・し尿搬

入実績)

組合議会申し合わせ事項についての説明

一般質問の方法について意見が出された。
・一括質問方式に加え、分割質問方式を取り入れ理解しやすくすべき。
・より深い議論にするため、質問回数の制限をなくし、質問時間で制限してはどうか。
今後、議論される予定である。

下水道普及に伴い、

し尿搬入量は減少。

新型コロナウイルス

の影響により、家庭系

ごみが増え、事業系が

減っている。

衛生の課題の進捗状況

(水銀体温計・血圧計の

回収事業の状況)

家庭で使われていない水銀体温計・水銀血

圧計の回収が設置協力

店で行われる。周知徹

後列左から
加藤貞一郎・松原栄樹・大島正秀
前列左から
赤祖父裕美(副議長)・松井圭子



底の意見が出される。
ごみ処理施設基幹設備改良工事の概要説明
劣化が著しい主要な機器と焼却炉の更新。



公立甲賀病院組合

森 淳

令和3年10月に執行された甲賀・湖南両市議会議員一般選挙後初となる令和3年公立甲賀病院組合議会第3回臨時会が、11月26日に開催され、公立甲賀病院組合議会の新しい役員が決定しました。

議長は湖南市議会の望月卓議員、副議長は甲賀市議会の戎脇浩議員がそれぞれ満票で選出されました。

また、議会選出の監査委員には、管理者の岩永甲賀市長から湖南市議会の堀田繁樹議員

が提案され、全会一致で同意しました。

公立甲賀病院組合議会は、甲賀・湖南両市議会から各5名を選出し、合計10名の議員で構成される議会です。慣例により議長と議選監査委員は湖南市議会議員から、副議長は甲賀市議会議員からの選出となっています。

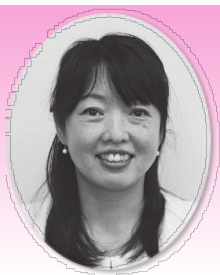
本議会では、公立甲賀病院が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)や一般会計の予算・決算を審議します。



後列左から:中土翔太・細川ゆかり・森 淳
前列左から:望月卓(議長)
堀田繁樹(監査委員)

一般質問

市の子育て支援と学校教育の方向性について



令和会 ● 藤川 みゆき 議員

子育て施策について

問 市の子育て支援の今後の方向性について

答 行政のみならず、民間活力の活用と合わせ、特に地域の子育て支援を充実していきたいです。10月に実施した保護者対象のアンケートを基に、よりニーズに合ったサービスを検討していきます。

問 市長の公約で次に実現したい施策は。

答 妊産婦健診費用の助成です。

問 石部子育て支援センターについて

答 学童との併用で開所時間は減っています。が、石部でもつどいの広場の実施を予定しています。

湖南市教育について

問 向上心の育成は学力だけではないと思えますが見解を伺います。

答 全国学力・学習状況調査で「保護者や地

域の人との協働による活動」の質問で全国平均は68.3%に対し、本市は100%、学校以外に読書をする時間

も全国平均より高いなど、本市教育は地域の方々に愛され、郷土を愛する気持ちを育て、どの子も見捨てない、その中で自尊感情を育む教育を大切にし、教職員一丸となって取り組みます。

学校給食について

問 学校給食の米飯が湖南市産の一等コシヒカリで環境こだわり農産物認証品の品質値段ともに高い規格ですが

取れる量が限られています。それなのに残食量が毎月1トンほどあります。規格に幅を持たせてはどうでしょうか。

答 学校給食運営委員会にも諮りながら検討していきます。



湖南市公明党議員団 ● 副田 悦子 議員

一人に寄り添う きめ細やかな施策を

問 コミュニティバス(3ルート)に代わる小型乗合自動車運行事業

について不安に思われている方が多い。新規事項についての周知と運行中の利用者の声を把握する努力、また数値の裏付けにより検証が必要ではないか。

答 9月より順次説明を進めており、2月には各地域で説明会を行います。利用された方々へのアンケートなど事業の有効性や課題の把握に努めます。

問 高齢者地域包括支援センターの来年度からの取り組みについては。

答 来年度から2年間中学校区4カ所に支所を置き、保健センターが本所として指導助言を行います。拠点とする場所は利用しやすい場所を考え、支所から出向いていく(アウトリーチ)を中心に進め

たいです。

問 開園時間12時間のシフト体制など工夫しながら勤務されている保育士の処遇改善は。

答 国からの補助金が処遇改善に使用されるよう指導監査していきます。また、住居手当に当たる制度や奨学金返還支援なども検討していきます。

問 タブレット配布と支援員の配置で進んできたICT教育についても、湖南市らしく一人を置いていけない姿勢が望まれる。家庭に持ち帰っての学習も予定されているが、下のきょうだいがいるなど様々な家庭環境で壊した際の補償はどうなるか。

答 1度目の補償は無料になっていますが、その後については予算と併せて検討していきます。

一般質問



通学路の安全と大山川の管理について



日本共産党湖南市議員団 ● 川波 忠臣 議員

通学路の安全について

問 通学路の危険箇所などのように取り組んでいくのか。

答 「湖南市通学路等交通安全プログラム」に基づき、PTA、学校関係者と連携しながら、通学路の安全点検を実施し、危険箇所は優先順位を鑑みながら対策を行っています。



狭い通学路



柵のない通学路

大山川について

問 川に草木が生い茂っているが、どのように取り組んでいくのか。



草木の生い茂る大山川

答 河川管理者である県に情報を提供し、現場確認を依頼します。

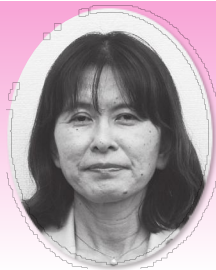
問 大山池の水位が高く、あふれる危険があり、対策が必要では。

答 平成30年に導水路を整備してから水があふれる危険性は改善しました。余水吐の切り下げは水利権者の同意が必要であり、協議中です。

問 大山池の擁壁や地面が削られています。どのように取り組んでいくのか。

答 大山池の堤体の一部は、市道の法面を兼ねているので、状況を確認し、県にも情報を提供します。

コロナ禍の下で、地域経済活性化のために！



日本共産党湖南市議員団 ● 松井 けい子 議員

新型コロナウイルスワクチン3回目接種時期、接種会場は。

答 2回目接種後8か月、12の医療機関と集団接種会場で行う予定。

市民サービスの充実を

問 石部保健センターでの特定健診、胃がん・肺がん検診や大腸がん検診キット配布の復活は。

答 今年度はコロナで会場の変更を行わず検診受診できる夏見保健センター一か所に限定。急な会場変更で市民に影響が出ないよう今後も夏見保健センターで実施していきます。

西庁舎と東庁舎間を直行するコミュニティバスの運行は。

答 現在、平日に往復6便運行。来年度より小型乗合自動車運行事業の実証運行対象路線で、予約制の乗合となります。

遠隔システムで手

続きをする方法は。

答 通信回線とパソコンやタブレット端末を活用し今後、各公共施設から庁舎担当職員と端末画面を通して相談手続きのサポートなどができ、手続きする人の庁舎間の移動の負担軽減になり、各施設で申請書類が提出できるよう協議しています。

地域経済活性化につながる住宅リフォーム助成制度の創設は。

答 木造耐震改修は最大150万円、空き家改修は10年間地域活性化活用を条件に最大100万円を補助。住宅リフォーム助成制度は有効性を精査し県と連携して検討します。

旧東海道で市街化調整区域の空き家の地域活性化について

答 関係機関と利活用の可能性や地域資源としての空き家の利活用を検討しています。

一般質問

新年度予算編成に向けて



会派チーム湖南 ● 加藤 貞一郎 議員

問 歳入予算に見合った歳出予算の確保について

答 今年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と地域の経済対策を最優先課題として歳出予算を確保していきます。

問 強固な財政基盤の構築に向けた取り組みについて

答 長期財政計画の下で財政健全化に向けた今後の目標を設定し、財政の弾力性を改善するための財政構造の見直しに取り組みます。

問 新年度に予定している事業の優先順位について

答 本市の総合計画に掲げた将来像の達成に向け、事業の効果や実施時期などを十分精査しながら優先順位をつけて実施していきます。

庁舎整備計画について
令和3年11月臨時

会で、「庁舎については耐震補強工法により整備を進めていく」と言われた真意について

答 これまでの東庁舎における議論の過程が不十分であったと感じています。

平成29年度に耐震診断基準が改定されていることから、災害応急対策活動に必要な建築物として活用できる庁舎であるかどうかを確認するため、耐震診断に取り組みたいとの思いであります。

問 庁舎整備についての考え方について

答 庁舎整備については、『地域による地域の運営と経営が必要とされる小規模多機能自治』の下で行政サービスを担う庁舎の役割や規模について、一体的に検討していきます。

投票率向上のための投票環境の整備を!!



湖南市公明党議員団 ● 細川 ゆかり 議員

投票率向上の取り組みについて

問 今後の選挙に対する市の基本的な考え方と具体的な対策は。

答 主権者教育を始め、出前講座等の啓発活動を行うとともに、期日前投票や不在者投票の制度について一層の周知を図ります。投票環境の向上では、バリアフリーの施設、土足のまま入れる施設を投票所にするために投票所の見直しを行う必要があります。併せて交通弱者に対する移動手段を講じる必要もあると考えます。駅や商業施設に投票所を増やすことは、二重投票防止等のため、投票所間をネットワークで結ぶことが必要不可欠で、その整備と調整には時間と費用がかかります。

フレイル予防について

問 「フレイル予防にeスポーツ」を活用する

ことについて

答 子どもを含め、地域の様々な人との交流は、高齢者の通いの場の中で機会を持つていますが、今後は、ゲーム機に限らず、様々な媒体を活用して、交流がさらに広がるための手立てを他市の状況などを参考に検討します。

行政手続きのデジタル化について

問 市において「マイナポータル・ぴったリサービス」の活用は。

答 子育て関連・介護関連・被災者関連等について自治体が汎用的に活用できるのは35の手続きです。そのうち本市では、児童手当などの子育て関連の手続きについての案内が13その中で電子申請が可能なのは5の手続きです。

※eスポーツとは電子機器を使って行われる競技や娯楽、スポーツ全般です。

一般質問



公共施設のあり方について



令和会 ● 大島 正秀 議員

問 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の会場となる総合体育館について

答 トイレのバリアフリー化改修工事につきましては、今年度基本設計委託契約を履行中でございます。車椅子使用者便房設置につきましては、現有の身体障がい者用トイレの改修を含め、バリアフリーに対応した改修を考えております。手すりの設置、床上げにつきましても、契約履行中の基本設計では設置予定で進めておりません。自動照明・自動洗浄設置につきましても同様に基本設計では設置予定で進めておりません。室内エアコン設置についても、近年の猛暑を考えると、体育館を利用する方々への環境整備につきまして

は重要な課題であると認識しております。屋根・壁・窓等の改修については施設の老朽化が進んでいるため改修を目指して、予算要求を行ってまいりたいと考えております。駐車場舗装改修工事についても、令和7年開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会までにアスファルト舗装だけではなく、グレーチングの改修も考えており、予算要求を行ってまいりたいと考えております。準備委員会の設立につきましては、本年12月24日に準備委員会設立発起人会の開催を予定しております。その後、令和4年度に準備委員会総会の開催に向けて準備を進めてまいります。



まちづくりの観点から
新庁舎建設課題を問う



令和会 ● 上野 顕介 議員

問 11月臨時議会冒頭あいさつなどでの市長発言からは、東庁舎周辺整備計画を考え直して新築ではなく耐震工事をするという意図を持った耐震診断をするということか。

答 その方向性で耐震診断をしたいと考えています。

問 市長は折に触れ増築にも言及しているが、なぜ新築ではなく耐震増築なのか。

答 小規模多機能自治の観点から、まちづくりを考えた上での庁舎のあり方を検討するべきだと考えています。今後は地域に担って

もらう部分、行政が持つべき機能を考えて地域に行政機能を分散化させることも必要です。その中で東庁舎のあり方を考えていきます。ついでには来年小規模多機能自治のブランドデザインを描く組織を立ち上げて本格的に取り

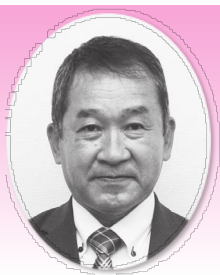
組んでいきます。

問 全国どこの地方財政も疲弊していて、地域に支えてもらう行政になる中では、行政のリソースを中央集約でなく地域に割り振ることは合理的だと思う。

答 この答弁から分かることは、東庁舎の建て替え問題は、実はまちづくりにおいて機能集約から機能分散、そして多機能自治への転換という大変大きな市政のテーマであるということです。ここを否定されたら不信任に等しいくらいのことなので、市長の進退極まるのではないかと。

それでもこの課題に取り組む決意を一言示してほしい。
答 小規模多機能自治の実現に向けて理解を求めていきたいです。もしもこの方向性が否定された時は辞任するつもりです。

一般質問



道路の時間帯のシェアについて



みらい創政 ● 奥村 幹郎 議員

問 行政が人流・物流を習慣にとらわれることなく柔軟にコントロールし、地域の限られた道路を有効に活用し、混雑解消、事故のリスクを低減するために企業・学校等での始業時刻、物流時刻の分散化が必要と考える。分散始業時刻を市役所で実施することは可能か。

答 窓口業務など、開始時刻が決まっている職種が多く困難です。

問 企業等への分散始業時刻の協力要請は可能か。

答 周辺道路の渋滞緩和を目的とした始業開始時刻の分散化の協力要請は、関係機関・部署と協議を行い、必要となれば連携して要請することは可能であります。

問 分散物流（入出荷）時刻等協力要請は可能か。

答 物流事業者であれば、道路事情も考慮しての運行もされておられることも考えられます。各事業者の個別事情もあり、要請は難しい、啓発という形でお声かけできるのではないかと考えています。

問 自転車（中学・高校生）通学→小学生（集団登校）→通勤車両（四輪・二輪）の流れを作り出すことができ、お互いに干渉しあうことなくより安全に通学・通勤できると考えるが、通学時間帯の調整、始業時刻の変更は可能か。

答 通学路の混雑改善につながると思いますが、時刻の変更による家庭や学校への影響が大きく市民生活や経済活動まで及ぶ変更は実現が難しいと考えます。



道路整備について



会派チーム湖南 ● 望月 卓 議員

問 車椅子、ベビーカー、高齢者用三輪車が安全に走行ができない。歩道の整備は。

答 「交通バリアフリー法」が施行され、高齢者、身体障がい者等の移動に際してのバリアフリー社会を実現することが求められ、「歩道の一般的構造に関する基準」が改正され、歩道計画においては、マウンドアップ形式からセミフラット形式が基本となってきました。マウンドアップ形式により整備されている路線は、各戸の外構等のやり直しや道路標高の修正が必要となり、早急に対応実行することは、困難であると考えています。まずは、歩道の未整備路線を優先してまいります。

問 三雲小学校の夏見・針・平松・柑子袋区間の旧東海道と並行する通学路の道路整備について、見通しは。

答 平成17年生活環境整備事業の一環として関係地権者の協力を得、農道整備を行い、一部拡幅可能な法定外公共物について、市道内屋敷線として市道認定されましたが、現在通学路の利用はなく、市道拡幅が困難であり、さらに、学校までは新たな道路整備が必要で、相当な困難と費用を要します。今後は、現在の通学路の安全、子どもたちの安全確保へ、通学路の危険箇所の改善に努めてまいります。

問 両サイドにある「グリーン帯」を片側へ拡幅させ、溝蓋の整備、電柱の地中化等通学路の安全確保は。

答 「グリーン帯」を片側に拡幅させることは、安全確保への手法と考えられます。検証しながら、取り組んでまいります。

※所属会派については12月議会定例会一般質問当時のものです。

一般質問



保育士の待遇改善！
住居手当の支給を！



みらい創政 ● 赤祖父 ゆみ 議員

保育士の待遇改善

問 高齢者を支える、納税者を増やすためには、若い夫婦の支援策がまちの活性化につながります。園で働く保育士の雇用、処遇は守られているのか。保育士は足りているのか。退職者の理由について。

答 公立園、私立園とも足りていないのが現状です。保育士の確保の視点に立ち、給与や勤務形態を検討する必要があります。退職理由は個人の都合とことです。

問 保育士支援策の拡充、住居手当の創設を求めます。

答 実施を検討します。

問 民間園に移行したことに伴う事務事業評価と第三者委員会設置について

答 10月から実施したアンケート調査結果を基に、湖南市子ども

子育て未来会議の中で審議し、第三者評価制度の活用について周知啓発を進めていきます。

JR石部駅改良工事の内容と石部駅周辺整備事業の進め方について

答 南待合室は約50㎡確保し、愛着の持てる駅となるよう検討していきます。北側にも約30㎡のオープンスペースを設け、自由通路は防犯上、ガラス張りになります。駅周辺整備については、市民参画を図っていきます。

多文化共生推進プランについて

答 日本語ボランティア指導者数が目標値に達していません。市が主体的に行っていくのか検討していきます。

問 「外国籍の子どもの教育」に関する分掌規定がない点について

答 見直しを検討していきます。



市内道路の渋滞解消に向けて
対策を求めます!!



みらい創政 ● 堀田 繁樹 議員

市内道路の渋滞解消と安全対策について

問 朝夕の道路渋滞の状況把握について

答 渋滞路線は県道草津伊賀線三雲エリアや中郡橋付近、下田から竜王町境付近、広域的には、暫定2車線国道1号です。渋滞回避のため、生活道路に車両が流れ市民生活に悪影響が出ています。

問 国道4車線化の実現の見通しについて

答 一日でも早い慢性的な渋滞解消を目指し、議会や関係機関と連携して積極的に要望活動を行ってまいります。

問 市道夏見岩根線道路改良について

渋滞解消対策として国道1号岩根西交差点



に右折溜りが必要では。

答 現在、道路整備計画に位置づけがないですが、中期計画にある市道夏見岩根線片側歩道計画と併せて必要性を検討していきます。

文化財の保護・育成

問 国宝の現状と課題について

答 長寿寺本堂、常楽寺本堂および三重塔、善水寺本堂の4件があり、一番の課題は善水寺本堂の屋根修繕です。令和5年度から耐震診断を含め3か年計画で要望中です。常楽寺、長寿寺も屋根修繕が必要であるため、併せて要望していきます。

問 文化財保護の組織体制について

答 専門職員が不足していますが、市長部局への移管により、体制の充実を図ります。

一般質問



市民がまちの担い手！ 持続可能なまちづくり



湖南 WAKU² プロジェクト ● 中土 翔太 議員

問 協働の機運を醸成するには、現状の情報



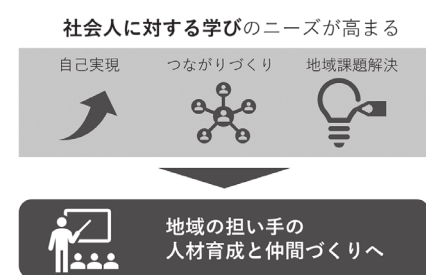
石部駅周辺整備における市民参画について

問 石部駅周辺整備のコンセプトは。

答 駅北側の改札口新設やユニバーサルデザイン化、アクセス道路の整備を行います。交通結節点の強化による駅周辺のにぎわい創出がコンセプトです。

問 にぎわいを創出する方法は。

答 市民協働について研究し、団体や個人と連携するなど市民力を生かします。



発信は不十分では。

答 市民が主役のまちづくりの醸成のため情報発信を改善します。

100歳大学を通して考える社会教育について

問 100歳大学事業の総括は。

答 卒業生が地域づくりの一端を担っており、目的は果たしました。

問 リカレント教育の視点での見解は。

答 地域活動が楽しいと感じられる学びの仕組みづくりを、市として検討する必要がありますと考えます。



だれ一人取り残すことのない 学習機会の実現



湖南 WAKU² プロジェクト ● 柴田 栄一 議員

問 「湖南市不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いガイドライン」により対応しております。「出席扱い」

全ての子どもたちの可能性を引き出す学習活動の実現を目指して

問 市内小中学校の不登校児童・生徒の現状把握と対策について

答 湖南市も他市同様増加しております。対策として巡回相談システムを構築しております。今後も各機関と連携し、必要な支援が届けられるよう対策を講じてまいります。

問 オンライン学習を進めるための各家庭におけるネットワーク環境の調査について

答 調査済みです。現在、モバイルWiFiルーターの貸し出しを行っております。

問 不登校児童・生徒のオンライン授業等受講での出席対応について

答 「湖南市不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いガイドライン」により対応しております。「出席扱い」

問 コミュニティセンターにおきまして市民ニーズを広くとらえた利用方法を検討してまいります。

は学校との連携をしながら進めることで認めることができるとしております。

まちづくりを進める市民のための開かれた居場所作りを目指して

問 イベントの持続可能な運営を目指したまちづくりセンターの活用について

答 まちづくり協議会の事業として地域住民や事業者も参画し、収益性を確保することで持続可能な運営が構築できると考えています。

問 まちづくりセンター条例の見直しについて

答 各項目に抵触しないことから必要はないと考えております。

問 まちづくりセンターの新たな利用方法創出について

答 コミュニティセンターにおきまして市民ニーズを広くとらえた利用方法を検討してまいります。

一般質問



固定資産税について



会派チーム湖南 ● 松原 栄樹 議員

コロナ禍における学校教育について

問 納税者一人一人土地や家屋の状況が違うので回答にお時間をいただくこともありませう。状況等を確認後、できるだけ速やかに説明させていただきます。

答 4月1日から5月未まで土地・家屋について価格が適正か、また他の土地・家屋と比較していただける縦覧期間を設けています。ご来庁いただきお尋ねください。

問 税額の決め方は
答 毎年1月1日の賦課期日の現況に基づき税額を決定し、5月に固定資産の所有者に納税通知書を送付しています。

問 前年度より税額が大きく変わったときの対応は
答 4月1日から5月未まで土地・家屋について価格が適正か、また他の土地・家屋と比較していただける縦覧期間を設けています。ご来庁いただきお尋ねください。

問 さまざまな制約がある中で学校教育、どのような課題が湧き出しどう対応したのか、また今後の対応は
答 今までの「当たり前」がそのままではできなくなりましたが「学校の新しい生活様式」「マニュアルに沿いながら、スローガン」三つの『あ』集まらない・焦らない・明るい笑顔」を掲げ取り組んできました。今後、感染者が確認されても、これまでもどおり、甲賀保健所や市健康政策課、医療の専門家と連携し、迅速かつ的確な対応を行います。また、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障してまいります。

問 さまざまな制約がある中で学校教育、どのような課題が湧き出しどう対応したのか、また今後の対応は
答 今までの「当たり前」がそのままではできなくなりましたが「学校の新しい生活様式」「マニュアルに沿いながら、スローガン」三つの『あ』集まらない・焦らない・明るい笑顔」を掲げ取り組んできました。今後、感染者が確認されても、これまでもどおり、甲賀保健所や市健康政策課、医療の専門家と連携し、迅速かつ的確な対応を行います。また、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障してまいります。

問 さまざまな制約がある中で学校教育、どのような課題が湧き出しどう対応したのか、また今後の対応は
答 今までの「当たり前」がそのままではできなくなりましたが「学校の新しい生活様式」「マニュアルに沿いながら、スローガン」三つの『あ』集まらない・焦らない・明るい笑顔」を掲げ取り組んできました。今後、感染者が確認されても、これまでもどおり、甲賀保健所や市健康政策課、医療の専門家と連携し、迅速かつ的確な対応を行います。また、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障してまいります。

三雲小学校3年生 ようこそ議場見学！



▲傍聴席って高い!! 身の乗り出しに注意です

三雲小学校の3年生77人が10月20日、市役所の東庁舎を訪問し、庁内見学を行いました。今回の訪問は社会科の授業の一環として市役所の仕事について学習するために実施されたものです。

議会の見学では実際に議場に入り、2グループに分かれて議員席と傍聴席に座り、両方から見える景色を体験しました。

その後、職員から議場や、議会の仕組み・役割についての説明を受け、みなさん熱心に聞き入っていました。

三雲小学校の3年生77人が10月20日、市役所の東庁舎を訪問し、庁内見学を行いました。今回の訪問は社会科の授業の一環として市役所の仕事について学習するために実施されたものです。

議会の見学では実際に議場に入り、2グループに分かれて議員席と傍聴席に座り、両方から見える景色を体験しました。

その後、職員から議場や、議会の仕組み・役割についての説明を受け、みなさん熱心に聞き入っていました。

質問の回答者は議長が指名し、その場で回答できないものは後日回答することを約束するなど、さながら本議



▲挙手をして質問者席へ

説明のあとは質問コーナー。実際の議会のように挙手をして議長に発言の許可を求め、指名を受けたあと、質問者席に移動して質問を行いました。



▲みなさん喜んで議席に座っていました

これからの湖南省を担う子どもたちに議会について知ってもらうよい機会となりました。この体験が湖南省議会に興味を持ち、ひいては湖南省に対する愛着を深めてもらうことにつながればと願っています。

子どもたちの見学をお待ちしています。



▲みなさん積極的に質問をしてくれました

会のようでした。

「新型コロナウイルス感染症対策はどうしているの?」「どうして市役所の職員になったの?」「湖南省にある公園の数は?」「なぜ議場は裁判所のようなレイアウトなの?」など様々な視点から多くの質問がありました。

議 会 日 誌

- [10月] 6日—議会広報委員会
- [11月] 8日—議員全員協議会
- 12日—議員全員協議会
- 11月議会臨時会
本会議
議会運営委員会
総務常任委員会
福祉教育常任委員会
産業経通常任委員会
予算常任委員会
決算常任委員会
議会改革推進特別委員会
議会広報委員会
- 24日—議員全員協議会
- 25日—議会運営委員会
議会広報委員会
- 26日—公立甲賀病院組合議会臨時会
甲賀広域行政組合議会臨時会
- [12月] 30日—議員全員協議会
本会議[定例会(1日目)]
- 7日—本会議[定例会(2日目)]
- 8日—本会議[定例会(3日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
- 9日—本会議[定例会(4日目)]
- 10日—福祉教育常任委員会
総務常任委員会
- 13日—産業経通常任委員会
予算常任委員会
- 20日—議会改革推進特別委員会
- 21日—本会議[定例会(5日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
議会広報委員会
- 22日—議会広報委員会
- 23日—甲賀広域行政組合議会臨時会

〈議会広報委員会〉
感染症対策をして、編集作業を行っています。



左から 川波忠臣委員 副田悦子委員 菅沼利紀議長
奥村幹郎委員長 永田誠治副委員長 上野頭介委員
柴田栄一委員

令和4年3月議会定例会の仮日程をお知らせします

開会 2月22日(火) 閉会 3月23日(水)

<仮日程>

2月22日(火) ■本会議(提案説明)	3月11日(金) ●委員会
3月 2日(水) ■本会議(代表質疑・質問)	3月14日(月) ●委員会
3月 3日(木) ■本会議(代表質疑・質問 一般質問)	3月15日(火) ●委員会
3月 4日(金) ■本会議(一般質問)	3月16日(水) ●委員会
3月 7日(月) ■本会議(一般質問 議案質疑 委員会付託)	3月17日(木) ●委員会
3月 8日(火) ●委員会	3月18日(金) ●委員会
3月 9日(水) ●委員会	3月23日(水) ■本会議
3月10日(木) ●委員会	(委員長報告 採決)

本会議は新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただいたうえで、どなたでも傍聴できます(人数制限あり)。委員会の傍聴については、開催場所によっては不可の場合もありますので、事前に事務局へお問い合わせください。なお、緊急事態宣言等の発令により、傍聴自粛のご協力をお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

◇傍聴席では…

議場は、市政全般にわたる重要な事項を決定する場です。係員(議会事務局職員)の指示に従って、静粛に傍聴することになっています。感染防止対策として間隔を空けて席に着いていただきます。



◇傍聴の申し込みは…

会議が開かれる当日に来ていただき、「議会傍聴受付書」に住所・氏名を記入してください。座席数に限りがありますので、団体での傍聴は、前もって議事課へご連絡ください。※事情により日程が変更になることがあります。詳しくは、2月中旬に議事課 ☎ 0748-71-2347 へお問い合わせください。

本会議のインターネット中継を行っています

※過去の本会議や一般質問の動画もご確認いただけます。

湖南省議会

検索



マチイロ



議会だよりをスマホでチェック

「湖南省議会だより」をより多くの人に見ていただくために、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」に掲載しています。アプリをダウンロードすれば、いつでもどこでも見ることができます。



編集後記

新型コロナウイルス感染症が蔓延して世界中の人々を苦しめて2年が経過します。わたしたちにとって未経験の疫病が、人類を不安に陥れており、その感染者数も再び年明けから増加に転じ拡大の一途をたどっています。このウイルスが今後どのように変異し、いかに対応するかを正確な情報と過去2年の経験をもとに警戒していかねばなりません。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、身体的・精神的・経済的に苦しめられている方々のためにも、市民・国民が力を合わせてこの疫病に対峙し日々を過ごしていかねばならないと考えます。

さて、湖南省議会広報委員会は、昨年11月の改選により新メンバーで再スタートさせていただいております。委員全員力を合わせ、分かりやすい誌面づくりのための編集に臨みます。

広報委員長 奥村幹郎